

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月13日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
【会社名】	株式会社フォーカスシステムズ
【英訳名】	Focus Systems Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 啓 一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目7番8号
【電話番号】	03(5421)7777 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 畑 山 芳 文
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目7番8号
【電話番号】	03(5421)7777 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 畑 山 芳 文
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期 累計期間	第37期 第1四半期 累計期間	第36期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	2,677,437	2,543,127	11,909,800
経常損失(△) (千円)	△121,829	△166,828	△58,532
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	△121,829	73,831	151,563
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失(△) (千円)	△3,313	3,311	2,727
資本金 (千円)	2,905,422	2,905,422	2,905,422
発行済株式総数 (千株)	8,146	8,146	8,146
純資産額 (千円)	4,522,927	5,223,023	6,047,149
総資産額 (千円)	9,980,792	12,278,578	13,208,330
1株当たり 四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (円)	△15.20	10.17	19.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	10.00
自己資本比率 (%)	45.3	42.5	45.8

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第36期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第36期・第37期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興需要の高まりを背景に、景気悪化から回復しつつあるものの、欧州債務問題の再燃、円高の長期化、電力の供給能力不足等の懸念材料が依然として残っており、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

情報サービス業界におきましては、景気の不透明感を背景に、企業の情報化投資に対する慎重な姿勢は継続し、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社の売上高につきましては、システムインテグレーション開発案件の受注ずれ込み等の影響により、前年同四半期と比べ減少しております。

また、退任取締役への役員退職慰労金の支払のため、当第1四半期に当社が保有する投資有価証券の一部を市場で売却したことによる投資有価証券売却益が、特別利益として計上されておりますが、売上高、営業利益、経常利益及び四半期純利益ともに、ほぼ計画通り順調に推移いたしました。

これらの結果、当第1四半期累計期間における業績は、売上高2,543百万円と前年同四半期と比べ134百万円(5.0%)の減収となりました。また利益面では、営業損失171百万円(前年同四半期は営業損失112百万円)、経常損失166百万円(前年同四半期は経常損失121百万円)、四半期純利益73百万円(前年同四半期は四半期純損失121百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(公共関連事業)

最終ユーザーが官公庁及び地方自治体向けであり、財務システム、貿易システム、交通管制システム、医療福祉システム等、社会インフラ基盤のシステム実現に向けた提案作業、基盤構築、基本検討、設計、開発、試験からシステム稼働後の運用管理、保守に至るまでトータルソリューションの技術支援を行っております。

当第1四半期累計期間は、売上高971百万円と前年同四半期と比べ25百万円(2.6%)の減収となりました。またセグメント利益は、80百万円と前年同四半期と比べ5百万円(7.7%)の増益となりました。

(民間関連事業)

最終ユーザーが主に一般民間企業向けであり、個別ニーズに合わせた、各種システムの設計、製造、構築及び、ハードウェアのキッティング、ネットワーク設定、OS導入・設定、各種ミドルウェア導入・設定、システムテストといった、一連もしくは個別の提供及び、稼働中システムの運用管理、保守、技術支援を行っております。

当第1四半期累計期間は、売上高1,502百万円と前年同四半期と比べ98百万円(6.2%)の減収となりました。またセグメント利益は、93百万円と前年同四半期と比べ35百万円(27.5%)の減益となりました。

(セキュリティ機器関連事業)

健全なIT社会構築に貢献する技術の提供を目標に、実効性のあるセキュリティソリューションの提供等を行う当事業におきましては、官公庁や大手民間企業等にも専門担当が増えてきており、特にデジタル・フォレンジック技術の社会ニーズが増えてきております。

当第1四半期累計期間は、売上高68百万円と前年同四半期と比べ9百万円(12.4%)の減収となりました。またセグメント損失は、15百万円と前年同四半期と比べ15百万円(前年同四半期は0百万円の損失)の減益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

株式会社の支配に関する基本方針

当社では、以下の経営方針を理解し指示する者が、「財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

(経営方針)

当社は、社員の一体感を高め、社員全体が一丸となってパワーを発揮できる組織とし、未来のために貢献できる会社を目指したいとの思いの下、「社員すべてが心と力を合わせ、企業の発展と成長を通じて、未来のより良い環境作りに貢献する」を経営理念とし、以下の3つの責任を果たしていきます。

1. 個人責任

人間性と技術力を磨き、最高のサービスをお客様に提供します。

2. 企業責任

社員相互が信頼し合い、安心かつ働きがいのある会社を作ります。

3. 社会責任

お客様、投資家、株主から信頼され、社会から必要とされる会社を作ります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,146,471	8,146,471	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株 株主としての権利内容に制限の ない標準となる株式
計	8,146,471	8,146,471	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月30日	—	8,146	—	2,905,422	—	749,999

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 786,800	—	単元株式数 100株 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,359,300	73,593	同上
単元未満株式	普通株式 371	—	同上
発行済株式総数	8,146,471	—	—
総株主の議決権	—	73,593	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が、3,100株(議決権31個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フォーカスシステムズ	東京都品川区東五反田二丁目7番8号	786,800	—	786,800	9.65
計	—	786,800	—	786,800	9.65

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,767,400	3,580,557
売掛金	2,272,002	1,526,201
商品及び製品	117,581	118,044
仕掛品	12,232	100,944
繰延税金資産	154,470	154,470
その他	126,629	126,209
貸倒引当金	△6,000	△6,000
流動資産合計	5,444,317	5,600,427
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,221,465	1,225,845
減価償却累計額	△824,893	△830,612
建物及び構築物（純額）	396,571	395,233
土地	3,304,710	3,304,710
その他	329,938	335,158
減価償却累計額	△250,126	△255,812
その他（純額）	79,811	79,345
有形固定資産合計	3,781,093	3,779,289
無形固定資産		
ソフトウェア	35,157	31,653
その他	9,815	9,815
無形固定資産合計	44,972	41,469
投資その他の資産		
投資有価証券	3,172,656	2,057,580
長期貸付金	55,444	53,556
その他	760,095	795,006
貸倒引当金	△50,250	△48,750
投資その他の資産合計	3,937,946	2,857,393
固定資産合計	7,764,013	6,678,151
資産合計	13,208,330	12,278,578

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	512,512	361,651
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
短期借入金	765,900	1,222,000
1年内返済予定の長期借入金	1,210,129	1,287,691
未払法人税等	415,900	68,766
賞与引当金	284,299	516,454
役員賞与引当金	24,000	4,000
訴訟損失引当金	56,400	56,400
その他	573,336	651,365
流動負債合計	3,942,477	4,268,330
固定負債		
社債	20,000	—
長期借入金	1,628,913	1,611,966
繰延税金負債	1,039,736	644,397
役員退職慰労引当金	502,690	503,624
その他	27,362	27,235
固定負債合計	3,218,702	2,787,224
負債合計	7,161,180	7,055,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,905,422	2,905,422
資本剰余金	1,468,471	1,468,471
利益剰余金	199,966	200,201
自己株式	△434,796	△550,382
株主資本合計	4,139,063	4,023,712
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,908,086	1,199,311
評価・換算差額等合計	1,908,086	1,199,311
純資産合計	6,047,149	5,223,023
負債純資産合計	13,208,330	12,278,578

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	2,677,437	2,543,127
売上原価	2,471,065	2,384,859
売上総利益	206,372	158,268
販売費及び一般管理費	319,004	330,146
営業損失(△)	△112,631	△171,878
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,518	18,341
受取家賃	5,795	5,658
貸倒引当金戻入額	1,288	1,500
その他	986	1,551
営業外収益合計	12,589	27,051
営業外費用		
支払利息	17,867	18,920
貸与資産減価償却費	1,798	1,767
その他	2,120	1,313
営業外費用合計	21,786	22,001
経常損失(△)	△121,829	△166,828
特別利益		
投資有価証券売却益	—	301,646
特別利益合計	—	301,646
特別損失		
投資有価証券評価損	—	1,786
特別損失合計	—	1,786
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△121,829	133,031
法人税等	—	59,200
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△121,829	73,831

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純利益への影響はそれぞれ軽微であります。	

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じる方法を採用しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	21,497千円	22,084千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	81,464	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	73,596	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年8月4日開催の取締役会及び平成24年1月16日開催の取締役会、並びに平成24年4月16日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議し、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)において市場買付をいたしました。

この結果、当第1四半期累計期間において自己株式が115,585千円、181,700株増加し、当第1四半期会計期間末における自己株式は550,382千円、968,500株となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	公共関連事業	民間関連事業	セキュリティ 機器関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	997,162	1,601,570	78,704	2,677,437	—	2,677,437
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	997,162	1,601,570	78,704	2,677,437	—	2,677,437
セグメント利益又は損失(△)	74,742	128,806	△50	203,498	△316,130	△112,631

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△316,130千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	公共関連事業	民間関連事業	セキュリティ 機器関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	971,400	1,502,816	68,910	2,543,127	—	2,543,127
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	971,400	1,502,816	68,910	2,543,127	—	2,543,127
セグメント利益又は損失(△)	80,479	93,419	△15,630	158,268	△330,146	△171,878

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△330,146千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
関係会社に対する投資の金額	10,000千円	10,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	20,775千円	24,086千円
	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益 又は損失(△)の金額	△3,313千円	3,311千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失(△)	△15.20円	10.17円
(算定上の基礎)		
四半期純利益 又は四半期純損失(△)(千円)	△121,829	73,831
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△)(千円)	△121,829	73,831
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,012	7,259

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期累計期間
(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 役員退職慰労金の支給

平成24年6月28日開催の第36期定時株主総会において、退任取締役3名に対する役員退職慰労金の支払いが承認され、平成24年7月4日開催の取締役会にて1,104百万円の支給が決議されました。この結果、平成25年3月期第2四半期において、すでに役員退職慰労引当金として計上済みの金額との差分704百万円を特別損失として計上いたします。

2. 重要な自己株式の取得

当社は、平成24年8月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、以下のとおり自己株式の取得を行っております。

(1) 取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

(2) 取締役会議決の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	50,000株 (上限)
取得価額の総額	28,000,000円 (上限)
取得の日程	平成24年8月10日
取得の方法	平成24年8月9日の終値 (最終特別気配値段及び気配値段を含む) 560円で、平成24年8月10日午前8時45分の大阪証券取引所のJ-NET市場での自己株式取得取引に関する委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。

(3) 取得の内容

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	50,000株
取得価額	1株につき560円
取得価額の総額	28,000,000円
取得の日	平成24年8月10日
取得の方法	大阪証券取引所J-NET市場における買付

3. 重要な自己株式の取得

当社は、平成24年8月10日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

(1) 取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

(2) 取締役会議決の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	20万株 (上限)
取得価額の総額	100百万円 (上限)
取得する期間	平成24年8月13日～平成24年12月31日
取得の方法	大阪証券取引所JASDAQ (スタンダード) 市場における買付

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月13日

株式会社フォーカスシステムズ

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 真美

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 正英

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーカスシステムズの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第37期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フォーカスシステムズの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 重要な後発事象(1. 役員退職慰労金の支給)に記載のとおり、会社は平成24年7月4日開催の取締役会において、役員退職慰労金の支給を決議している。
2. 重要な後発事象(2. 重要な自己株式の取得)に記載のとおり、会社は平成24年8月9日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。
3. 重要な後発事象(3. 重要な自己株式の取得)に記載のとおり、会社は平成24年8月10日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。